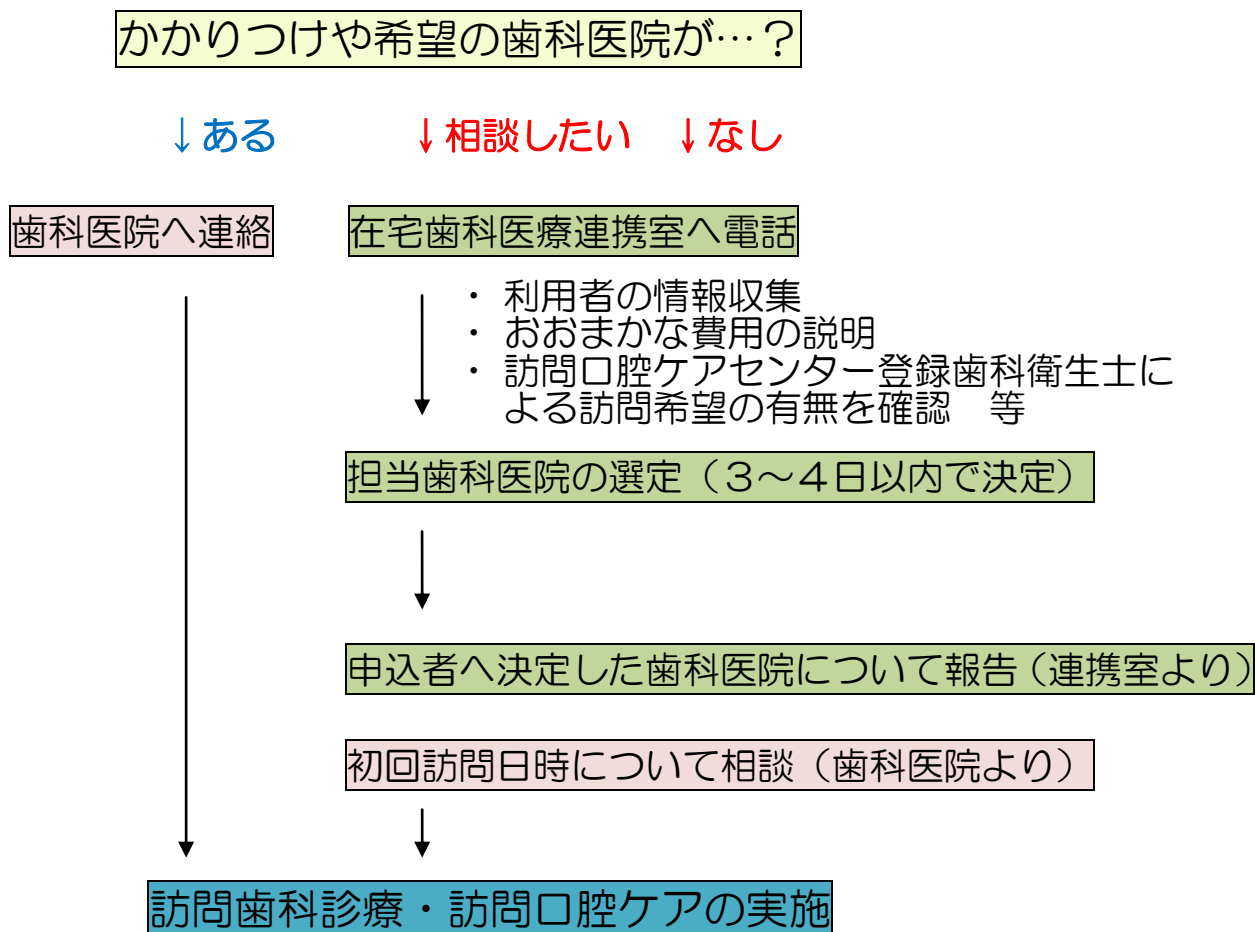


冷たい雪まじりの雨の日も増え、本格的な冬の到来となりました。カレンダーも残すところあと一枚となり、皆様においては忙しい毎日を送られている事と存じます。

日頃より上越歯科医師会在宅歯科医療連携室をご利用いただきありがとうございます。最近、介護支援専門員様から義歯作製の希望など、訪問診療の依頼を受ける事が多くなりました。そこで今号は「訪問歯科診療等の申し込み」の流れについてご紹介いたします。

訪問口腔ケアセンター

(訪問歯科診療・訪問口腔ケア) 利用のながれ



※同封の申込書に利用者情報等をご記入のうえ、郵送またはFAXで在宅歯科医療連携室にお送り下さい。内容を確認後、担当歯科医院の選定をさせていただきます。

また、できるだけ申し込みの方の負担を軽くするため、利用者情報等を電話で聞き取りさせていただく場合もあります。

ご存じですか？

7月に上越歯科医師会のホームページがリニューアルされました。

<http://www.j-dental.or.jp/> にアクセスしてみてください。

「訪問口腔ケアセンター」の利用方法がわかりやすくなるとともに「在宅歯科医療連携室」のページも仲間入りしました。また連携室職員のブログも始めてみました。

「こんなことを聞きたい」「これはどういうこと？」と、歯科についての疑問や質問は、「お問い合わせ」のメールフォームからお気軽にどうぞ（^^）お待ちしております。

↓↓ こんなバナーもできてそれぞれのページへ簡単にアクセスできます。↓↓



お声掛け下さい！～退院時カンファレンス～

脳卒中でのリハビリを終えて自宅療養を開始される方や誤嚥性肺炎で入退院を繰り返している方、重度糖尿病等を抱え退院を迎える方等に対して、歯科から支援できることがいくつかあります。

- ・口腔内の状況に応じた訪問歯科診療や訪問口腔ケア
- ・口腔機能の維持向上の為に口腔リハビリ など

病院で看護師・言語聴覚士・歯科衛生士等が担当していた口腔関連のメニューを自宅でもシームレスに実施できる環境が求められているケースもあるかと思えます。そんな時には、是非とも歯科を退院時カンファレンスに参加させていただきませんか。退院後の不安を歯科から支えるご提案など、私ども「在宅歯科医療連携室」がお手伝いいたします。

歯科医師の指示・指導のもと、歯科衛生士が定期的に（月4回まで）居宅療養管理指導を実施しているケースが上越地域では少しずつ増えており、利用者様より喜びの声もいただいております。在宅時の不安を少しでも軽減していただけるよう、歯科からの支援活用をお考えいただければと思います。

「在宅歯科医療連携室」は“お口から食べられる支援”を広めていきたいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。

◆◇ 一般社団法人上越歯科医師会 在宅歯科医療連携室 ◇◆◇

〒943-0804 新潟県上越市新光町 1-10-16 上越歯科医師会館内

TEL&FAX **025-527-2844** 電話受付：月～金 13:00～17:00（祝祭日を除く）